

## ■平成 29 年度青色防犯パトロール活動補助金予算要求資料

青色防犯パトロール活動は、現在、子どもの登下校時の安全パトロールやその他地域での防犯パトロールなど、地域に定着した活動となっており、犯罪抑止効果はもとより、市民の防犯意識の高揚や地域コミュニティの活性化にもつながる事業である。

現在、制度開始より 10 年が経過し、初期に譲渡したパトロール車両の中には、故障が頻発し、パトロール団体の財政的な負担になるなど、地域の防犯パトロール活動に支障をきたすおそれがある。

そこで、青色防犯パトロール活動車両の故障・修繕に対し、一定の補助を付加することで、パトロール活動団体の負担を軽減するとともに、車両の使用年限を可能な限り延長し、現行車両の有効活用を図る。

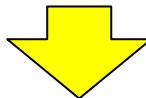
また、ドライブレコーダーの設置を推奨し、その設置経費の一部補助を行うことで、パトロール員及び市民の安全を確保し、事故発生時の団体の負担軽減を図る。

### ◆現行の補助制度

(80,000 円 × 車両台数) + (10,000 円 × 運営に関与する校区自治連合会数)

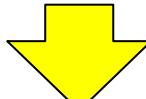
+ 走行距離に応じた加算額

※積算根拠：8 万円…保険料や公租公課費等、車両を所有することに伴う経費  
1 万円…日々の活動に伴う経費



### ◆改正案

- ① 青色防犯パトロール活動車両の故障・修繕に対し、追加補助（経費の 3 分の 2、上限 10 万円）を実施する。
- ② ドライブレコーダーの設置に対し、追加補助（経費の 3 分の 2、上限 2 万円）を実施する。



**現行車両の長期継続使用の促進  
防犯パトロール団体の財政的負担の軽減**